

令和2年4月1日

一般事業主行動計画

株式会社FOSTER

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和4年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1:子育てを行う労働者等の職業生活を家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

<対策>

- 令和2年4月～ 子どもを育てる労働者が利用できる事業所内保育施設の設置及び運営
- 令和2年4月～ 小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度の導入を検討する。
- 令和2年4月～ 妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

目標2:働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

<対策>

- 令和2年4月～ 職場に応じた新たな勤務体制や場所にとらわれない働き方を検討する。